様式２号

誓約書

私は、「きりしまストリートテラス」実施要領に基づき行われる道路空間利活用事業（以下「利活用事業」という。）の趣旨に賛同し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のために歩道空間を利用するにあたり、以下の内容について誓約します。

記

・利活用事業への参加の申込に当たり、要領で示された条件に従って道路を利活用します。

・道路の利活用に当たっては、警察及び霧島リノベーション実行協議会（以下「協議会という。）からの指示に従います。また、協議会が利活用事業の実施に当たり調査が必要な場合は、協議会の調査に協力し、協議会の職員が店舗内に立ち入ることについて差し支えありません。

・利活用期間及び利活用時間の終了後は、速やかに利活用した場所を原状回復します。原状回復を怠った場合は、協議会において設置物を移動して差し支えありません。道路及び工作物等にき損・汚損・消滅等があった場合、事業者の責任を以てその損害を賠償します。

・道路法（昭和２７年法律第１８０号)、道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）、屋外広告物法（昭和２４年法律第１８９号）、鹿児島県屋外広告物条例（昭和３９年鹿児島県条例第８３号）等の関係法令を遵守し、設置する物については、責任をもって管理監督を行います。

・利活用事業の実施中は、客引き行為等を行いません。

・道路空間の利活用については、自らの店舗事業の範囲内において自ら行うものとし、第三者に利用させません。

・道路空間を利活用する際には特に歩行者等の安全に配慮し、道路の美観保持に努めます。

・騒音や光害等に配慮し、近隣の店舗や市民との良好な関係を保ちます。

・利活用時間終了後の片付けについては、参加店舗相互で確認をします。

・道路空間の活用で事故やトラブルが発生した場合、協議会に対して報告するものとし、自らの責任で解決します。

・当社（私）は、特定の宗教活動又は政治活動を目的としている者、又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う者ではありません。

・当社（私）は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する団体をいう。以下同じ。）又は暴力団関係者（暴力団の構成員若しくは暴力団に協力し、関与する等これと関わりを持つ者又は集団的若しくは常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があったもの若しくは警察等捜査機関が確認したものをいう。）が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等ではありません。

・申込及び誓約書の内容に相違はありません。変更があった場合は直ちに協議会へ報告します。

以上

令和 　年 　月 　日

霧島リノベーション実行協議会会長　様

所在地

店名・屋号

代表者氏名

※法人の代表者又は個人事業主が自筆してください。押印は不要です。